

高速バス「佐世保～長崎」線 ますます便利に！ 2024年4月1日ダイヤ改正 平日増便・平和公園バス停追加・「共通定期券」新発売！

西肥自動車株式会社（本社：長崎県佐世保市、代表取締役社長：山口 健二）、長崎県交通局（本局：長崎県長崎市、局長：太田 彰幸）では、共同運行しております高速バス「佐世保～長崎」線におきまして、2024年4月1日（月）にダイヤ改正を実施します。

当路線は、長崎県の県庁所在地・長崎市と県内第二の都市・佐世保市とを最速1時間25分で結ぶ高速バスとして、通勤通学やお買物・レジャー、観光のお客さまなど多くのご利用をいただいております。

この度のダイヤ改正では、平日21往復（2往復増便）として概ね30分～60分間隔となるよう運行時刻の変更や、新たに「平和公園」バス停へ停車するなど、お客さまの利便性・回遊性向上を図ります。

また、定期券については、発行事業者の運行便に利用が限定されていた既存の区間定期券を廃止し、西肥バス・県営バスどちらの便もご利用いただける「共通定期券」のサービスを開始します。

今後とも、県内外の観光客をはじめ、通勤・通学等の多くのお客さまに高速バス「佐世保～長崎」線をご利用いただき、地域の活性化に寄与できればと考えております。

■高速バス「佐世保～長崎」線ダイヤ改正について

【実施日】 2024年4月1日（月）

【実施内容】 (1)運行便数、時刻の変更（運行時刻は別紙をご確認ください。）

- ・平日のみ 2往復増便 します。
- ・増便により、夜間を除き概ね 30分～60分間隔 での運行となります。

ダイヤ	改正前	改正後	差
平日	19往復	<u>21往復</u>	<u>+2往復</u>
土日祝	18往復	18往復	増減なし

(2)「平和公園」バス停への新規停車

- ・昭和町経由の上下全便、「平和公園」バス停に新規停車します。

(3)長崎駅前→中央橋間、佐世保駅前～佐々間の便数見直し

- ①長崎駅前⇒中央橋 平日16便⇒9便、土日祝16便⇒8便
- ②佐々⇒佐世保駅前 平日 4便⇒1便、土日祝 3便⇒0便
- ③佐世保駅前⇒佐々 平日 4便⇒1便、土日祝 4便⇒1便

